

# 令和3年第6回さつま町農業委員会総会議事録（閲覧用）

1 開催日時 令和3年6月21日（月） 午前9時30分～

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席農業委員（10名）

1番 豊増 文夫	2番 坂元 兼一
3番 山内 美千代	4番 前野 浩司
5番 田畑 和成	6番 赤崎 敬一郎
7番 小西 義彦	8番 南原 奈美子
9番 吉留 義晃	10番 池山 準一

出席推進委員（25名）

11番 下市 博彰	12番 甫立 浩二	13番 野間 菊昭
14番 山崎 博文	15番 久保 蘭 貴政	16番 轆轤 直樹
17番 内村 正二	18番 三腰 修一	19番 竹井 好博
20番 長野 壯二	21番 濱田 誠	22番 徳留 伸一
23番 東條 好廣	24番 満園 和徳	25番 栗野 一三
26番 堀之内 睦	27番 上屋敷 守	28番 大迫 勝哉
29番 竹之内 重則	30番 山口 治幸	31番 下境田 公治
32番 楠元 伸一	33番 肝付 兼久	34番 坂元 智一
35番 小坂 和良		

職員（6名）

事務局長	出水 隆
局長補佐兼農地係長	松山 明浩
農地係主幹	山下 順子
農地係主事	上西 雅人
農政課農業振興係主事	永江 優理
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員（一名）

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可（農委）申請について（4件）
- (2) 議案第2号 農地法第4条申請について（1件）
- (3) 議案第3号 農地法第5条申請について（1件）
- (4) 議案第4号 農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について（2件）
- (5) 議案第5号 農用地利用集積計画について（23件）
- (6) その他

6 その他

事務局長  ただ今から令和3年第6回総会を開会いたします。  
会長のあいさつをお願いします。

会長  (あいさつ)

事務局長  ありがとうございました。本日の出席人員の報告をさせていただきます。  
本日は、全員の出席で定足数に達しており、総会は成立しております。  
また、推進委員25名全員の出席をいただいています。  
以上で出席人員の報告を終わります。  
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長)  それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。  
7番 小西義彦 委員, 6番 南原美奈子 委員をお願いいたします。

 次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長  「会務報告の朗読及び説明」

議長  ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。

 (なしの声あり)

 無いようですので、会務報告を終わります。

 それでは、1ページ議案第1号「農地法第3条許可申請について」の6-1番から4番を議題といたします。  
事務局の議案説明をお願いします。

事務局  議案第1号「農地法第3条許可申請について」説明  
 (1ページ6-1番から4番について説明)

議長  ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。  
6-1番をお願いします。

12番委員  6-1について説明します。  
申請地は、上向交差点から国道328号を平川に向かって右側開けています。上向の共同施工によって整備された圃場整備地区で、その一部で換地処分されており、境界もはっきりしています。また、道路水路も完備されておりました。渡人の[ ]は受人の[ ]であります。[ ]は従来農業の経験がないということで、当該地は30年以上[ ]の時代から耕作されていまして、何ら問題もないものと思えます。

議長  6-2番をお願いします。

16番委員  申請番号6-2ですが、[ ]さんは町頭の方であります、畑については、宅地の隣にある所であります。

田んぼについては、船木字 [ ] の住宅の前付近の田んぼ2筆と現況が雑種地となっています。田んぼの1筆であります。 [ ] であります。住所は [ ] になっていますが、住まいは [ ] の近くであって、奥さんの実家 [ ] に駆けて農業をされているとのことでもあります。奥さんの実家の方は [ ] であるということで [ ] が主となって従事されているとのことです。 [ ] では牛60頭、田7町歩、牧草2町歩、経営をされているとのことです。今回実母の [ ] が高齢のために、今回贈与し経営を譲るとのことでもあります。

申請地については、境界、進入路ともに問題ないと思います。

議長

5-3番お願いします。

32番委員

6-3について説明します。

渡人の [ ] さんの [ ] がおられまして、受人の [ ] さんの家の近くに [ ] さんが住んでいらしたけれども亡くなられて、そのお兄さんが30年ほど前に [ ] され、 [ ] が、 [ ] 畑を購入されたとのことでした。 [ ] さんの [ ] も [ ] も亡くなられていますので、今回、 [ ] さんが名義を変更したいということで申請に至ったということでした。30年ほど前から [ ] は畜産をされていて、飼料畑として使っていらっしやいます。境界と進入路、用排水すべて問題はありませんでした。

議長

6-4番お願いします。

34番委員

[ ] さんは、 [ ] で現在もまだ牛を飼っていらっしやいます。10数頭飼っていらしたのですが、今3頭に減らして今度娘さんへ移譲するということでこの手続きになっています。現地は、田んぼが14筆、畑が7筆、合計で21筆ということで面積的に結構大きい面積でした。現在は荒れていないのですが、 [ ] で [ ] されていて、今後農業に従事されるのですが、面積も大きいので、将来は荒れてしまうところもあるかもしれないとのことでした。それについては、日当たりも悪いところもありますから、しょうがないのかなと感じています。現地は地籍調査済みですので、境界もはっきりしています。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

それでは採決いたします。議案第1号「農地法第3条許可申請について」の6-1番から4番は、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の、6-1番から4番は、許可することに決定いたします。

次に、3ページ 議案第2号「農地法第4条許可申請について」の6-1番を議題といたします。

なお、5ページ 議案第4号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の1番は、関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第2号「農地法第4条許可申請について」説明

(3ページ 6-1番について説明)

(関連部分の5ページ 議案第4号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の1番説明)

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

6-1番お願いします。

21番委員

6-1について説明します。

地図が22ページにありますが、現場はさつま町の久富木と祁答院大村との境付近にあります。県道の道路下に現地があります。既存の倉庫が建っていてその横に倉庫を設置したいとのことで、今は、飼料を植えてありました。道路下に水路が通っており、そちらに排水できる形です。本人さん宅は近くにあり牛を飼っておられます。境界等もしっかりしており問題ないと思います。

議長

次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書案について事務局から説明をお願いします。

事務局

農地転用許可申請等に対する農業委員会の意見書(案)説明

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号「農地法第4条許可申請について」の6-1番について、用途区分変更を条件として許可することに賛成の方、併せて議案第4号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の1番は、用途区分変更を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第4条許可申請について」の6-1番については、用途区分変更を条件として許可することに決定いたしました。

また、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の1番は、用途区分変更を承認することを決定いたします。

なお、本件は、農振農用地の案件であることから、県農業委員会ネットワーク機構に意見聴取いたします。

議長

次に、4ページ議案第3号「農地法第5条許可申請について」の6-1番を議題といたします。

なお、5ページ 議案第4号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の2番は、関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第3号「農地法第5条許可申請について」説明

(4ページ 6-1番について説明)



(関連部分の5ページ 議案第4号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の2番説明)

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。

6-1番お願いします。

11番委員

申請地は、消防署の近くにありまして、が永年耕作されている農地であります。また、の既存の畜舎に隣接していまして、現在生産牛が90頭、子牛が60頭の経営をされています。今回50頭の増頭をしたいということで、今回牛舎、堆肥舎、飼料置き場を申請したいとのことでした。なお、排水につきましては、水路へ放流するというので、境界、進入路については何ら問題ありませんでした。

議長

次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書案について事務局から説明をお願いします。

事務局

農地転用許可申請等に対する農業委員会の意見書(案)説明

議長

ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありますか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号「農地法第5条許可申請について」の6-1番について、用途区分変更を条件として許可することに賛成の方、併せて議案第4号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の2番は、用途区分変更を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農地法第5条許可申請について」の6-1番については、用途区分変更を条件として許可することに決定いたしました。

また、議案第4号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の2番は、用途区分変更を承認することを決定いたします。

なお、本件は、農振農用地の案件であることから、県農業委員会ネットワーク機構に意見聴取いたします。

議長

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転を議題といたします。

本日、出席されています推進委員に関わる案件が1件ありますので、その案件を先に審議いたします。

8ページ、6-1番を審議いたします。

■■■■推進委員の退室をお願いします。{■■■■推進委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の8ページ、6-1番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-1番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-1番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■推進委員の入室をお願いします。{■■■■推進委員入室}

議長

次に、8ページ議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-2番を審議いたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

(■■■■)

8ページ議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-2番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-2番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-2番については、妥当とすることに決定いたします。

議長

次に、9ページ議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-3番を審議いたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

9ページ議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-3番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。

6-3番をお願いします。

27番委員

は、しいたけ栽培をされています。お父さんが牛を飼っておられまして、今現在4頭の牛がいます、あと4頭ぐらい牛を増やしたいということでした。境界等はブロック、杭ではっきりしてまして、隣接の方にも許可を取っておられるようでした。何ら問題はないと思います。

議長

次に農用地利用集積計画に対する意見書案について事務局の説明をお願いします。

事務局

農用地利用集積計画に対する意見書案について説明

議長

ただ今の議案説明、補足説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

1番委員

先ほどの農地転用とはどのような違いがあるのか。

事務局

どの法律に基づき申請をなされているのかの違いであります。農地法によるものか、基盤法によるものかの違いです。

議長

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-3番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の所有権移転6-3番については、妥当とすることに決定いたします。

議長

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定を議題といたします。

本日、出席されています推進委員に関わる案件が3件、農業委員に関わる議事参与制限の案件が3件ありますので、その案件を先に審議いたします。

まずは12ページ、6-4番を審議いたします。

■■■■推進委員の退室をお願いします。{■■■■推進委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第5号「農用地利用集積計画について」貸借権設定12ページ、6-4番について朗読及び説明」

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-4番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-4番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■推進委員の入室をお願いします。{■■■■推進委員入室}

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定13ページ、6-5番を審議いたします。

■■■■推進委員の退室をお願いします。{■■■■推進委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第5号「農用地利用集積計画について」貸借権設定13ページ、6-5番について朗読及び説明」

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。



(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。  
議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-5番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-5番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■推進委員の入室をお願いします。{■■■■推進委員入室}

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定19ページ、6-15番、16番を審議いたします。

■■■■農業委員の退室をお願いします。{■■■■農業委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第5号「農用地利用集積計画について」貸借権設定19ページ、6-15番、16番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-15番、16番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-15番、16番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■農業委員の入室をお願いします。{■■■■農業委員入室}

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定20ページ、6-18番を審議いたします。

■■■■農業委員の退室をお願いします。{■■■■農業委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第5号「農用地利用集積計画について」貸借権設定20ページ、6-18番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-18番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定6-18番については、妥当とすることに決定いたします。

■農業委員の入室をお願いします。{■農業委員入室}

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局

■ 議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の推進委員に関わる案件以外について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定は、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第6号「その他」を議題といたします。委員の皆様から議案はありませんか。

(なしの声あり)

事務局は何かありますか。

無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、6のその他で、事務局より事務連絡はありませんか？

事務局

(事務局より連絡事項あり)

- ・活動記録簿について(再確認)
- ・公共工事に伴う仮設道路設置について(説明訂正)
- ・公務災害補償について

ただ今の事務局からの説明について何かございませんか。

それでは、以上をもちまして、令和3年第6回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

全員ご起立ください。一同礼、お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員